

市立保育所の再編に向けた今後の取組について

1 趣旨

本市では、平成26年1月に策定した今後の保育行政のあり方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に基づき、待機児童の状況等を見極めながら、市立保育所の再編による重点集約化に取り組んできました。

この度、待機児童が解消されつつある状況等を踏まえ、市立保育所の再編に向けた取組を進めるものです。

2 内容

(1) 市立保育所の重点集約化に関する取組

ア 取組の概要

基本方針に基づき、再編の具体的な方法や実施時期を検討していた残る4か所の保育所について、基幹保育所への統合及び廃止に向けた取組を進めます。

イ 取組の内容及び今後の予定

(7) 市立北保育所

a 取組の内容

市立三本木保育所への統合及び廃止

b 今後の予定

時 期	内 容
令和6年度	保育所等入所のしおりへの掲載、保護者及び近隣住民への説明
令和7年度から令和11年度まで	定員調整（新規受入抑制）
令和12年4月	市立三本木保育所への統合及び廃止

(4) 市立中央保育所

a 取組の内容

市立三本木保育所への統合及び廃止

b 今後の予定

時 期	内 容
令和11年度	保育所等入所のしおりへの掲載、保護者及び近隣住民への説明
令和12年度から令和16年度まで	定員調整（新規受入抑制）
令和17年4月	市立三本木保育所への統合及び廃止

(7) 市立西保育所

a 取組の内容

市立本町保育所への統合及び廃止

b 今後の予定

時 期	内 容
令和 6 年度	保育所等入所のしおりへの掲載、保護者及び近隣住民への説明
令和 7 年度から令和 1 1 年度まで	定員調整（新規受入抑制）
令和 1 2 年 4 月	市立本町保育所への統合及び廃止

(8) 市立美好保育所

a 取組の内容

市立本町保育所への統合及び廃止

b 今後の予定

時 期	内 容
令和 1 1 年度	保育所等入所のしおりへの掲載、保護者及び近隣住民への説明
令和 1 2 年度から令和 1 6 年度まで	定員調整（新規受入抑制）
令和 1 7 年 4 月	市立本町保育所への統合及び廃止

(2) 地域における子育て支援の拡充に関する取組

ア アウトリーチ活動の拡充

地域子育て支援センターにとどまらず、文化センターを始めとする公共施設への出前講座など、アウトリーチ活動を更に展開していくことにより、在宅で子育てを行う保護者の孤立化及び不安感の解消に努めます。

イ 多様な主体との更なる連携

地域における子育て支援をよりきめ細やかなものとするため、民間の保育施設や子育て支援に関わる人材・機関等との更なる連携に努めます。また、地域子育てサークルの活動を支援するなど、協働による子育て支援も推進します。

(3) 多様な保育サービスの提供に関する取組

ア 医療的ケア児の受入れの拡充

医療的ケア児の受入れについては、全ての基幹保育所において受入枠を増やすとともに、建て替え後の三本木保育所を中心的な施設として整備することで、更なる拡充を行います。

また、現在受入れを制限している対象年齢（クラス）や医療的ケアの内容についても、拡充に向けた検討を進めます。

イ 障害児保育の充実

現在、市立保育所では、障害児の受入れは3歳児クラスからとじていますが、当該年齢要件の引下げを検討します。

また、受入枠が例年不足している状況にあるため、新規の受入方法や、入所後に発達が遅れが表れた場合の障害児枠への変更に係る制度等の見直しを行い、基幹保育所における障害児保育の充実を図ります。